

第13章 枚方市立杉中学校PTA 個人情報取扱規約

(目的)

第1条 この規約は枚方市立杉中学校PTA（以下「本会」という）が取得・保有する個人情報の適正な取り扱いを定めることにより、事業の円滑な運営を図るとともに、個人情報に関する会員の権利・利益を保護することを目的に、PTA役員・会員及びその他の個人情報（以下「個人情報」という）の取り扱いについて定めるものとする。

なお、個人情報は紙媒体のほか、電子媒体にして保管するものとする。

(責務)

第2条 本会は個人情報保護に関する法令等を遵守し、個人情報保護法に則って運用管理を行う。PTA活動においても個人情報の保護に努めるものとする。

(管理者)

第3条 本会における個人情報の管理者は、PTA会長とする。

(取扱者)

第4条 本会における個人情報の取扱者は、PTA役員とする。

ここでいう役員の範囲は、本部役員及び各委員とする。

(秘密保持義務)

第5条 個人情報の管理者・取扱者は、業務上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その担当する役割を退いた後も同様とする。

(収集方法と周知)

第6条 本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、取扱方法を、総会資料又は通知などにより会員に周知する。

(利用目的)

第7条 本会では個人情報を次の目的のために利用する。

(1) 会費の徴収

なお、集金依頼のため枚方市立杉中学校と共同利用する。

(2) 文書等の送付

(3) 本会役員・委員・会員名簿等の作成と管理

(4) 本会役員・委員の選出

(5) 本会活動のための連絡

(利用目的による制限)

第8条 本会は、あらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

(管理)

第9条 個人情報は、管理者又は取扱者が保管するものとし、適正に管理する。
不要となった個人情報は、管理者立会いのもとで適正かつ速やかに廃棄する。

(保管及び持ち出し等)

第10条 個人情報を取り扱う電子機器等については、ウイルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で保管することとする。また、持ち出す場合は、電子メールでの送付も含め、ファイルにパスワードをかけるなど適切に行うこととする。

(第三者提供の制限)

第11条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (3) 公衆衛生の向上又は生徒の健全育成の推進のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

(第三者提供に係る記録の作成等)

第12条 個人情報を第三者(第11条第1号から第4号の場合及び府、市役所を除く)に提供したときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- 1 提供先第三者の氏名
- 2 提供の目的
- 3 提供する対象者の氏名
- 4 提供する情報の項目
- 5 対象者の同意を得ている旨

(第三者提供を受ける際の確認等)

第13条 第三者(第11条第1号から第4号の場合及び府、市役所を除く)から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- 1 提供する第三者の氏名
- 2 提供の目的
- 3 第三者が個人情報を取得した経緯
- 4 提供をされる対象者の氏名
- 5 提供をされる情報の項目
- 6 対象者の同意を得ている旨(事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要)

(情報の開示等)

第14条 本会は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加を求められたときは

法令に沿ってこれに応じる。また、会員は取得に同意した場合であっても、その後の事情により個別の項目又は全ての事項について、同意を取り消すことができる。

不同意の申し出があった場合、直ちに該当する個人情報を廃棄または削除しなければならない。但し、名簿などとして既に配布しているものについては削除の連絡をすることでこれに替える。

(漏えい時等の対応)

第15条 個人情報を漏えい等（紛失含む）したおそれがあることを把握した場合は直ちに管理者に報告する。

(研修)

第16条 本会は、PTA役員に対して、定期的に個人情報の取り扱いに関する留意事項について、研修を実施するものとする。

(苦情の処理)

第17条 本会は、個人情報の取り扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

(個人情報の取得)

第18条 本会が取り扱う個人情報については、PTA会長に書面で提出された次の事項とする。
会員氏名、住所、電話番号、生徒氏名、学年・学級、その他 対象者の同意を得た事項

(改正)

第19条 本会の「枚方市立杉中学校PTA 個人情報取扱規約」は、総会において改正する。

附則

本規約は、平成31年4月1日より施行する。

■問い合わせ先 杉中学校PTA（会長）
連絡先 大阪府 枚方市 杉4丁目1-1
枚方市立杉中学校内 PTA会議室
設立年月日 昭和57年4月1日